

木造住宅の

建替えを支援します！

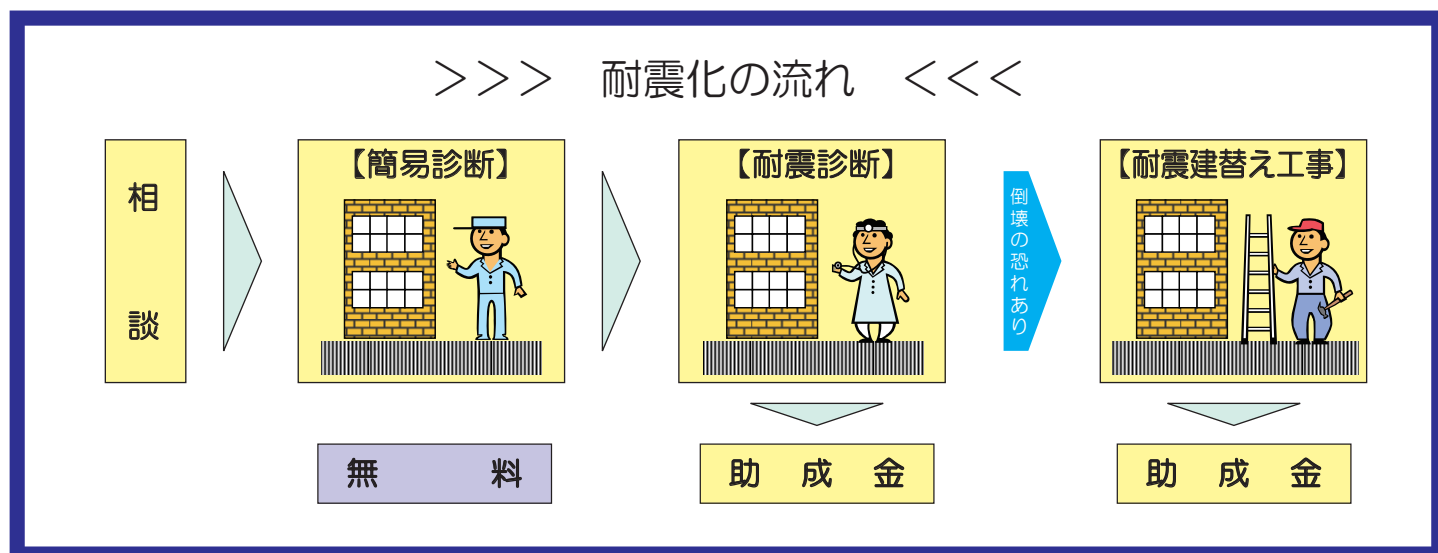
平成7年の阪神・淡路大震災では、死者6,434名ののぼり、その約8割が地震発生直後の建物倒壊による圧死とされています。平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震では、わが国の観測史上最大の地震となり、想定外の甚大な被害をもたらしました。今後、このような大地震の発生が首都圏で起こることが危惧されます。

木造住宅が密集する地域では、建物の倒壊に加え、火災の延焼による被害の拡大が懸念されています。

このため、区では、木造住宅密集地域を対象に、木造住宅の建替えを支援し、建物の耐震化・不燃化を促進しています。



◆お住まいの簡易的な耐震診断を無料で行います



お問い合わせは、

品川区 防災まちづくり事業部 防災課 耐震化促進担当

〒140-8715 品川区広町2-1-36 品川区役所第2庁舎4階

TEL . 03-5742-6634

FAX . 03-3777-1181

無料簡易診断支援（区内全域）

対象建築物	①昭和56年5月31日以前に建築された、木造の戸建て住宅・長屋・共同住宅 ②個人が所有するもの（一部、店舗や事務所との併用含む）
対象者	建築物の所有者（共有の場合は代表者）
その他	耐震診断専門家は東京都建築士事務所協会（品川支部）より派遣します。

木造住宅耐震診断支援（区内全域）

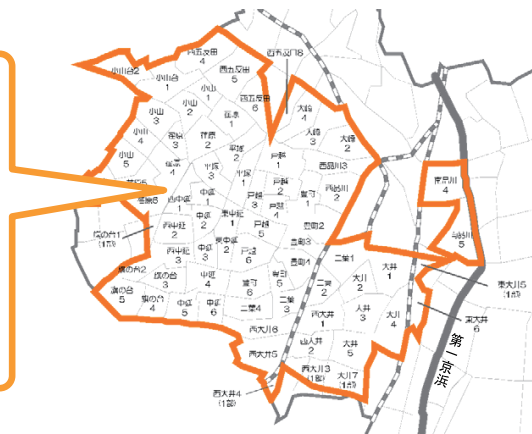
対象建築物	①昭和56年5月31日以前に建築された、木造の戸建て住宅・長屋・共同住宅 ②個人が所有するもの（一部、店舗や事務所との併用含む）
対象者	建築物の所有者（共有の場合は代表者）
助成内容	専門家の派遣、耐震診断費用の1/2を助成
助成限度額	①戸建て住宅・長屋： 6万円 ②共同住宅： 12万円
その他	①耐震診断専門家は、東京都建築士事務所協会（品川支部）より派遣します。 耐震診断費用は、一定額になります。 （戸建て住宅・長屋：12万円、共同住宅：24万円） ②東京都木造住宅耐震診断登録制度に登録した事務所と、直接契約した場合も助成対象となります。（費用は異なります）

木造住宅建替え支援（木造住宅密集地域内）

対象建築物	①上記の耐震診断の結果、倒壊の恐れがあるとされた自己居住用の建築物 ②木造住宅密集地域（下図参照）
対象者	建築物の所有者（共有の場合は代表者）
助成内容	建替え工事費用の助成
助成限度額	①戸建て住宅・長屋：150万円 ②共同住宅：300万円
その他	建替え工事費は、固定資産税等の減免措置の対象となります

★木造住宅密集地域（東京都防災都市づくり推進計画の整備地域または新防火地域）

小山台、小山1～6、荏原1～6、
西五反田4～6・8、平塚、中延、西中延、
東中延、旗の台1（一部）・2～5、戸越、
豊町、二葉、大崎2～4、大井1～5・7（一部）、
西大井1・2・3（一部）・4（一部）・5・6、
東大井5（一部）・6、西品川2・3、
南品川4・5



耐震化促進協力団体

建築関係	社団法人 東京都建築士事務所協会 品川支部 品川区東大井3-11-18 TEL03-3766-6104
------	--